平成２６年（フ）第７６３号
札幌市清田区平岡４条７丁目２番８号
破産者　株式会社建匠
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第９２号
青森県黒石市大字中川字篠村39番地２
破産者　株式会社マッコヤ
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（フ）第５７６号
千葉県鎌ケ谷市南初富４丁目18番39号　コーポ慶２号棟107
破産者　寺地　孝則
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第１６号
千葉県柏市宿連寺52番地５
破産者　佐藤　宏之
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３１号
千葉県松戸市新松戸１丁目130番地の２　ジュネパレス新松戸第27―407号
破産者　古園　賢太
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（フ）第１１４４４号
東京都新宿区西新宿３丁目１番５号
破産者　ダブリュ・イー・エヌ株式会社
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２７６号
大阪市中央区船場中央１丁目３番２―224号
破産者　ウイズ株式会社
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４６１４号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目５番15号、商業登記簿上の本店所在地大阪市平野区加美北６丁目14番37号
破産者　株式会社Ｎｏｗ　Ｓｅｒｖｉｃｅ
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５２５２号
仙台市青葉区土樋１丁目10番12―404号
破産者　有限会社べる
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３７号
大阪府交野市私市８丁目８番９号
破産者　有限会社ダ・カーポ
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３１６号
大阪府寝屋川市点野５丁目４番37号
破産者　有限会社ＰＲＯＵＤ
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３６０号
大阪府大東市大字龍間1573番地８
破産者　有限会社サルダーナ
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０７号
大阪市生野区**巽**南１丁目11番11号
破産者　橋本金属株式会社
1　決定年月日　平成27年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１８号
栃木県小山市城東１丁目11番12号
破産者　東武ハウジング株式会社
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２４７号
茨城県常総市向石下837番地２
破産者　株式会社サプラス
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２６年（フ）第２５４号
茨城県古河市東本町１丁目３番23号
破産者　有限会社都市構造
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２４年（フ）第１２２６４号
北海道函館市宮前町４番16号
破産者　医療法人社団角川歯科医院
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２２６５号
東京都江戸川区東葛西２丁目９―１―202
破産者　角川進次郎
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６７３号
茨城県龍ケ崎市藤ケ丘４丁目２番地２
破産者　株式会社いまを生きよう
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０８１４号
東京都世田谷区東玉川１丁目22番18号
破産者　株式会社銀座建創
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１４２号
東京都日野市南平５丁目２番地の10ＴＭナンペイ203
破産者　越智　明美
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第２７３号
福井市大宮６丁目15番25号
破産者　株式会社北陸総合人材舎
1　決定年月日　平成27年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福井地方裁判所民事部破産係